【教育委員会議事録】平成28年5月定例会

開催日時	平成28年5月24日(火) 13:30 ~ 14:30
開催場所	下関市教育センター 3階大研修室
出席委員の氏名	波佐間 清(教育長) 林 俊作(教育長職務代理者) 吉井 克也 藤井 悦子 松田 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 伊藤 信彦 教育部次長 森永 亮 教育部次長 森永 亮 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 井上 成人 教育研修課長 岡田 達生 学校支援課長 宇都宮 義弘 学校保健給食課長 高原 祐二 教育指導監(生徒指導推進室長) 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 古西 修一 文化財保護課長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 吉留 徹 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 林 文男 豊田教育支所長 四日 一仁 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課主任 殖木 章充
傍聴人の数	 傍聴人なし

次第(目次)

【開会の宣告】・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •
【署名委員の指名	[a] · · · · · · · · P 3
【教育長報告】・	P 3
【議案審議】 議案第29号	教育功労者表彰(篤行表彰)について・・・・・・・・・・・・P5
議案第30号	平成28年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について・・・・・・P6
議案第31号	下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
議案第32号	下関市立高等学校評議員の委嘱について・・・・・・・・・ P7
議案第33号	平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について・・・・P8
議案第34号	下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について・・・・・・P9
議案第35号	下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則・・・・・・ P 10
【専決処分の報告 教育委員会及び	号】 『教育機関の職員の任命について・・・・・・・・・・・・・・・P 10
下関市菊川ふれ	ιあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について・・・・・・・・ P 11
【報告事項】 工事請負変更勢	R約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
下関市青少年補	ii導委員の解嘱及び委嘱について・・・・・・・・・・・・・・ P 12
下関市立美術館	官の開館時間の締結について・・・・・・・・・・・・ P 13
豊田ホタルの里	型ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について・・・・・・・ P 13
旧神田公民館鶇	女地法面の被災について・・・・・・・・・・・・・・ P 14
工事請負変更奏	契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・ P 15
下関市立歴史博	事物館の開館日について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 16
【その他】・・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
【閉会の宣告】・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【開会の宣告】

波佐間清(教育長)

皆さんこんにちは。それでは、5月の定例の教育委員会を開催いたします。

【署名委員の指名】

波佐間清(教育長)

本日の議事録の署名は、「吉井委員」、「林委員」にお願いをいたします。本日の日程は、日程1の議案が7件、日程2の報告が専決処分の報告が2件、報告事項が7件とあわせて9件となります。日程3、その他となっております。

波佐間清(教育長)

それでは、議案に入る前に図書館政策課長の紹介をお願いいたします。

石津幸紀生(教育部長)

4月の定例会の時に急遽お休みをしておりましたので、あらためて紹介をさせていただきます。 図書館政策課長の髙森俊明でございます。

髙森俊明(図書館政策課長)

髙森と申します。よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ありがとうございました。

【教育長報告】

波佐間清(教育長)

それでは、議案第29号の審議に入る前に、教育長報告をいたしたいと思います。2ページにレジュメを作っておりますが、教育長報告、最初に平成28年度の教育基本方針説明会、これは教育委員の皆さまにも参加をしていただいておりますので、詳しいことは申しませんが、4月27日13時から、下関市教育センターの3階、大研修室で開催をしたところであります。中尾市長、そして石川元教育長さんに来ていただきまして、ご挨拶と講演をしていただいたところであります。事務局にいた者として、この新しい教育センターが念願であるということも含めて、お話をいただいたところであります。

次は、第61回源平追悼剣道大会が、4月29日金曜日に赤間神宮前の広場で源平に分かれての剣道大会に出席をさせていただきました。この剣道大会、子供から大人までやっているわけですが、これをやっている最中、上を見上げると竜宮の門がありますが、そこで先帝祭の御上臈さん達の練習をやっている姿が時々垣間見えながら、剣道大会は下の方で元気良くやっていたというところであります。

次に4月29日はコンサート、下関商業の吹奏楽の演奏会が生涯学習プラザでございました。 下商の生徒達が一生懸命やっていたところであります。

それから、次が先帝祭の参拝であります。先ほどお話をいたしましたが、5月3日はあいにくの大雨で、赤間神宮参拝は我々は出来ましたけれど、御上臈さんの参拝や天橋を渡るということが、残念ながら2年続いて天橋渡りは出来ませんでした。横の雨が降らないところで、少しの短い距離ではありましたが、御上臈さんの参拝は一応ありましたけれど、その他はシーモールでありました。今後、雨の場合はどうするのかということを検討してもらいたいということのようであります。

それから、5月のゴールデンウィークの最後の日の5月6日金曜日に、山の田小学校でジョン・

ルーカスさんという方がコンサートを行いました。その前の日の5月5日に生涯学習プラザでコンサートがありました。私が参加をしたのは山の田小学校でありますが、午前中は豊東小学校で、午後からは山の田小学校で、ジョン・ルーカスさんのコンサートを子供たちと一緒にやりました。1年生、2年生、低学年の子供が非常にゴスペルの音楽に合わせて、体全体で表現をしながら、とても楽しいルーカスさんのお話でした。彼は仙台に住んでおりまして、東北の震災にあった人でもあります。従いまして、そのときのお話も少し交えて、人間は希望を持ってしっかり歌を歌いながら元気になりましょうということで、そこに「希望の翼」という講演ということで書いてありますが、歌とそういうお話をされたということであります。

また、5月15日は住吉神社の御田植祭がございました。特に勝山中学校の生徒約50人が参加をして、素晴らしい演舞、そして田植えの状況、実際に牛が来てやるわけですから、なかなか言うことを聞いてくれませんが、頑張って中学生がやっておりました。地域の方も大変喜んでおられました。

次のページになりますが、臨時市議会が5月にありまして、特に文教厚生委員会が5月20日 金曜日に、そこに掲げてある内容の報告をいたしました。

それから、春の大運動会が先週の5月22日日曜日、21日の土曜日にあったところもありますが、私は22日の日曜日に川中小学校、神田小学校、江浦小学校、文関小学校と巡って、各学校の運動会を見てきたところであります。川中小学校は、松田教育委員さんと一緒に見学をさせていただきました。神田小学校につきましては、人数が51人ということで、非常に少なくなったなあという印象を受けましたけれど、子供たちは立派な入場行進、そして1番印象に残ったのはラジオ体操をとてもきちんとやっていたというのを特に感じたところであります。それから江浦小学校、文関小学校へと行きましたが、どの小学校も子供たちは元気いっぱいにやっていたところであります。あと、皆さんの感想も聞きたいなと思っております。

書いておりませんが、今日の5月24日午前10時から、先ほど長府警察署城下町長府交番の開署式が行われました。今お手元のところに資料があると思いますが、美術館、長府庭園の駐車場のところに、写真にあるような長府警察署の交番が出来ました。これは土居の内交番と前田の交番とを合併をして、ここに1つになったということで、長府庭園の駐車場が少し狭くなったわけですけれど、代わりに長府公民館の駐車場がこれから9台増えるという形で、長府の皆さんは大変喜んでおられました。長府城下町交番の人達の決意表明と、長府のもみじ幼稚園の子供たちが歌と演奏をして、交番の署長さんに「これから頑張ってください」と、将来警察官になりたいという5人の男の子が代表ででて表彰状みたいなのを作って渡していました。とても微笑ましい会でありました。私の報告は以上であります。春季大運動会で、他にも行かれた委員さんがおられるようですが、吉井委員さんから一言何かありますか。

吉井克也(教育委員)

私は地元の3年前から吉田地区民運動会となった運動会に出席をさせていただきました。小学校の子供たちは40数人と少人数でございました。1年目、2年目は何か少し馴染めないと感じを持っていたのですが、さすがに3年目になりますと全く違和感がありません。子供たちは少人数でありましたけど、最初の応援歌「赤勝て白勝て」をグランドいっぱいに響き渡る元気な声で歌ってくれて、そのあたりから感動しっぱなしでございました。何よりもいいなと思ったのは子供たちが一生懸命徒競争や演技をするときには、地域のおじちゃんやおばちゃんたちが、皆、顔馴染みといってもいいようなところでありますから、しっかり応援してくださるし、おじちゃん、おばちゃんが演技をするときには、子供たちが一生懸命応援を頑張るという状況で、素晴らしい光景が随所に見れたなと思っております。一種のコミュニティ・スクールの素晴らしい形であるとも思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。藤井委員さん、どうぞ。

藤井悦子(教育委員)

私は、長府中学校に行って参りました。学校関係者は、学校のロゴマークが付いた緑色のユニフォームを着用していました。一目で学校関係者であることが分かって良かったと思います。また、騎馬戦の時には先生方が子供たちに怪我などがないように、安全に気を配る姿勢が見受けられました。一番印象に残ったのは、PTAのリレーで先生方がコスプレをしていて、その中で校長先生自ら「スマイルくん・スマイルちゃん」というマスコットキャラクターになって参加していました。教員と生徒が参加して作り上げる運動会にとても感動しました。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。松田教育委員さん。

松田まさ子(教育委員)

初めて学校の運動会を見学させていただきました。自分たちの頃とは全く違い、障害物競走とかが大変趣向を凝らしているな思いました。また、騎馬戦は、普通後ろで待機して、ワーッといって運動場内を走り回るんですけれど、川中小学校は1対1で少し地味な感じだったんですけれど、しっかり見ることができ、怪我がないようにそうしているのかなと思いました。それとラジオ体操にも出ました。自分の子供がラジオ体操をやるときに、やり方を全く習ってないというか、全く出来てないので、私が小さいときには先生から一つひとつの動作によってこうやってとすごく言われた記憶がよみがえってきて、どうせやるのあれば、先生達もラジオ体操をもう少し熱意をもって指導してもらうといいなと思いました。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。ラジオ体操の指導を、学校教育課、教育研修等は、また、校 長の方に指導をしてください。先程、城下町交番のことを言いましたけれど、美術館から何かご ざいますか。はい。お願いします。

中村美幸(美術館副館長)

美術館の中村でございます。先程教育長のお話のとおりでございますけれども、この度の新交番の建設に伴いまして、美術館の駐車場の駐車台数が9台減ることになりましたけれども、美術館、長府庭園の駐車場合わせて200台以上の駐車が可能でございますので、大きな支障はないと思われます。新しく交番が美術館のそばに建設されたことで、城下町長府観光文化ゾーンの一つでありますけれど、その玄関口として長府地区のまちの安全の向上に寄与するのではないかと思われます。以上でございます。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。以上で教育長報告を終わりますが、何か他にご意見ございま したら。よろしいですか。はい。それでは教育長報告は終わりたいと思います。

【議案審議】

議案第29号 教育功労者表彰(篤行表彰)について

波佐間清(教育長)

それでは日程1、議案審議に入りたいと思います。「議案第29号 教育功労者表彰について」、 教育政策課、お願いいたします。

三好洋一(教育政策課)

教育政策課です。よろしくお願いいたします。それでは「議案第29号 教育功労者表彰(篤 行表彰)」について、ご説明いたします。資料は4ページとなります。

本件は、学校支援課長より内申があり、去る4月25日に開催された選考委員会において協議を行い、本日議案として提出するものでございます。委員の皆様には、お手元に選考委員会にお

ける資料を別にお配りしております。内容につきましては、株式会社奥野壽久商店 代表取締役 奥野秀樹様より、本市小・中学校の教育活動の充実に資することを願い、母校である下関市立吉 見小学校及び下関市立吉見中学校に対し、それぞれ50万円ずつ、総額100万円の寄附があったものでございます。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございました。何かご質問、ご意見等があればお願いをいたします。 選考資料に詳しいことが書いてあると思いますが、吉見小学校と吉見中学校にそれぞれ50万円ずつということで、計100万円の寄贈をいただきました。特にございませんか。

(特にありません)

波佐間清(教育長)

それでは議案第29号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第30号 平成28年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第30号 平成28年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」、学校教育課、お願いいたします。

井上成人(学校教育課長)

それでは、議案第30号についてご説明いたします。平成27年度委員が5月31日で任期満了となるのに伴い、平成28年度の委員を委嘱したいと思います。

委嘱した委員は1から30の30人です。備考欄に「新」とある新たに委嘱する委員についてご説明いたします。6番山口県立下関総合支援学校小学部主事 三好恵子、7番山口県立下関南総合支援学校小学部主事 打田敦志、10番山口県立下関総合支援学校教諭 乾洋美、12番山口県下関児童相談所児童心理司、松本祥史につきましては、前任者の異動に伴う後任でございます。18番下関市立王喜小学校校長 村田利樹につきましては、委員会内に設置される難聴・言語障害部会の構成員である難聴特別支援学級設置校長としての任命です。23番下関市立木屋川中学校教諭 遊佐貴子につきましては、特別支援教育の現状に対応するため、新たに中学校の教諭を委嘱する委員となります。以上、新委員を加えた30人の委員で就学相談会、教育支援委員会を実施し、障害のある幼児・児童・生徒の適切な就学や教育支援について審議してまいります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、報告がございました。教育支援委員会の委員ということで、多くの新しい方々が委員になっておられます。人事異動においてということが主な理由のようでございますが、これについて何かご意見がございましたらお願いをいたします。

(特にありません)

波佐間清(教育長)

特にないということですので、議案第30号については承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。それでは議案第30号については承認といたします。

【議案審議】

議案第31号 下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する規程の一部を改 正する訓令

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第31号 下関市立小学校及び中学校における学校事務の共同実施に関する 規定の一部を改正する訓令」、学校教育課、お願いいたします。

井上成人(学校教育課長)

それでは議案第31号について、ご説明させていただきます。この度、審議をしていただく規程は、下関市立小学校及び中学校管理規則第37条第2項の規定に基づき、学校事務の共同実施に関し必要な事項を定めたもので、文言の整備が主な理由でございます。

この規程の第3条第1項中の「教育委員会の指定する学校の校長(以下、「共同実施担当校長」という。)」を「拠点校校長」という文言に改めるとともに、第5条中の「共同実施担当校長」を「拠点校校長」に改めたいと考えております。理由は、この条文の「共同実施担当校」は第2条で掲げております「拠点校」のことであるため、条文を整備し、分かりやすくするためでございます。審議の程、よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

ただいま、説明がございました。このことにつきまして、ご意見がありましたらお願いをいたします。

(特にありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。はい。「拠点校校長」ということでの文言整備であります。それでは、議案第31号については承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございます。それでは、議案第31号については承認といたします。

【議案審議】

議案第32号 下関市立高等学校評議員の委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第32号 下関市立高等学校評議員の委嘱について」、学校教育課、お願い いたします。

井上成人(学校教育課長)

それでは、議案第32号についてご説明いたします。このたび、これにつきまして下関商業高等学校校長から、学校評議員の推薦書が提出されました。このことを受けまして、下関市立高等学校管理規則第27条第3項の規定に基づき、下関市立学校評議員の委嘱について議案を提出するものであります。

委嘱しようとする評議員につきましては、板谷正氏、井上桂氏、藤永大二氏、平野貴昭氏、和田健資氏の5人であります。これは、前年度からのメンバーと変更はございません。また、任期につきましては、平成28年6月1日から平成29年3月31日までとなります。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、「下関市立高等学校評議員の委嘱について」ということで、説明がございました。これについて、ご意見がありましたらお願いをいたします。

林俊作(教育長職務代理者)

6月1日から3月31日までの任期ということですが、毎年4月1日から5月31日まで評議員はいないという状態になるのですか。

井上成人(学校教育課長)

はい。要綱で、「任期は委嘱の日からその年度末までとする」となっておりまして、当然この教育委員会議の承認を得たうえでの委嘱ということになっておりまので、そのようになっているところでございます。

波佐間清(教育長)

はい。その他ございますか。

(特にありません)

波佐間清(教育長)

それでは議案第32号について承認としてよろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第33号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第33号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、 教育研修課、お願いいたします。

岡田達生(教育研修課長)

それでは「議案第33号 平成29年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご 説明いたします。

高等学校の教科書の採択方法については、法令上具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については、採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っています。下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会議によって採択実施要領が議決され、要領に基づいて採択されます。お示ししている実施要領については、昨年度

までの実施要領に基づき、年度の変更を加えたものです。以上、議案第33号についてご説明いたしました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。議案第33号についての説明がございましたが、何かご意見がありますでしょうか。 よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは議案第33号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第34号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「議案第34号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、生涯 学習課、お願いいたします。

古西修一(生涯学習課)

生涯学習課です。よろしくお願いします。資料の13ページをお願いします。「議案第34号 下 関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。

社会教育法第30条及び下関市立公民館の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、旧市内の17公民館において、20人以内で公民館運営審議会委員を委嘱しております。この度、人事異動や役員変更に伴い、14・15ページのとおり、前任委員の解嘱及び後任委員の委嘱を行います。なお、本件は新年度になってからの各種団体等の役員交代時期が様々であるため、各公民館の新任委員の候補が出そろった現時点で、委嘱替えをさせていただくものです。任期は前任者の残任期間の28年6月1日から平成29年5月31日までとなります。参考までに16ページから17ページにかけまして、各公民館の運営審議会委員名簿を掲載しております。ご審議のほどよろしくお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、議案第34号の公民館の運営審議会、名簿にたくさん人数がございますが、 新しい方は「新」、というふうに書いてございます。これについてご意見、ご質問等がありました らお願いをいたします。はい、お願いします。

藤井悦子(教育委員)

公民館の審議会委員の人数は、公民館の規模によって決まるのでしょうか。

古西修一(生涯学習課長)

規模ではありません。20人以内ということで、各公民館20人まで審議会委員を委嘱できる ということです。

波佐間清(教育長)

人数制限が今20人以内ということでありますが、多いところと少ないところがあるわけですが、これはもう地域の実態というか、そういうことでよろしいですか。

古西修一(生涯学習課長)

はい。

波佐間清(教育長)

ほかに。よろしいでしょうか。 それでは、議案第34号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

はい。それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第35号 下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則

波佐間清(教育長)

最後になりますが、「議案第35号 下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則」、 図書館政策課、お願いいたします。

高森俊明(図書館政策課長)

図書館政策課の高森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは「議案第35号 下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則」につきましてご説明させていただきます。お手元の資料19ページ、新旧対照表をご覧ください。

今回の改正は、まず、第2条第1号委員を「図書館情報学専門家」から「図書館学専門家」に、第2条第2号委員を「図書館事業関係者」から「図書館関係者」にそれぞれ改めるものでございます。また、それまで第3条で規定しておりました委員再任の制限規定を廃止するため、第3条第1項中の「再任は2回までとする。」の文言、並びに「ただし」の文言を削り、新たに第2項「委員は再任されることができる。」を加えるものでございます。以上、議案第35号につきましてご説明させていただきました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、説明がございましたが、何かご質問がありましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にないようでしたら、議案第35号について承認としてよろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それでは承認といたします。

【専決処分の報告】

教育委員会及び教育機関の職員の任命について

波佐間清(教育長)

日程2の報告にまいりたいと思います。まず、専決処分の報告に移ります。「教育委員会及び教育機関の職員の任命について」、教育政策課、お願いいたします。

三好洋一(教育政策課長)

それでは、「教育委員会及び教育機関の職員の任命について」、ご報告いたします。資料は、20ページ、21ページでございます。

下関市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、教育委員会及び教育機関の職員の任命について、平成28年5月1日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。資料の21ページをご覧下さい。図書館政策課の主査及び主任について、それぞれ下関市立中央図書館との兼務を発令いたしました。これは、図書館政策課及び下関市立中央図書館の負担を平準化し、円滑な運営を図ることを目的として実施したものでございます。以上、簡単ではございますが専決処分を1件、報告をいたします。よろしくお願いします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいまの報告について委員の皆様何かございましたらお願いします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

よろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【専決処分の報告】

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」、菊川教育支 所、お願いします。

林文男(菊川教育支所長)

菊川教育支所よりご報告申し上げます。22ページをご覧ください。

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてでございます。新年度になりまして、各所属されます団体の代表者交替に伴う、旧委員の解嘱と、新後任委員の委嘱でございます。菊川町PTA連合会長の交替に伴い、城石敏夫様から河村文英様に審議会委員を委嘱いたしましたので、ご報告申し上げます。なお、後任者の任期でございますが、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項に規定されておりますとおり、前任者の残任期間である平成29年7月31日までとなっております。以上です。

波佐間清(教育長)

ただいま、報告がございました。委員の皆様で何かございましたらお願いをいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にないようです。専決処分の報告は以上で終わります。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について

波佐間清(教育長)

続きまして、報告事項に入りたいと思います。まず、「工事請負変更契約の締結について」、学校支援課、お願いいたします。

宇都宮義弘(学校支援課長)

学校支援課でございます。よろしくお願いします。資料の25ページをお願いします。

先の4月の教育委員会定例会におきまして報告いたしました6件の工事のうち、新たな工事請負変更契約の締結についてご報告いたします。本件は、下関市立勝山中学校校舎(14)耐震補強及び外壁改修工事で、3回目の変更理由といたしましては、改修する屋上防水層のうち、当初は上層の軽量コンクリートのみをはつり改修する予定でしたが、その下のアスファルト防水層の浮きが判明し、このままでは防水機能が保たれませんでしたので、一連の調査・改修に時間と経費を要したものでございます。また、2階手洗い場の排水管が補強すべき壁に打込み配管となっておりましたので、補強の支障となりますことから、迂回工事により、変更するものでございます。この変更により、契約額を226万440円増額の税込み9,584万4,600円とし、平成28年4月21日に契約変更を締結いたしました。工事につきましては、工期の変更の後、4月28日をもって全て完了しております。以上、工事請負変更契約の締結についてご報告をいたします。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま勝山中学校の校舎の耐震補強及び外壁改修工事についての報告がございましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特に、よろしゅうございますか。

(はい)

ないようでしたら、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」、生涯学習課、お願いいたします。

古西修一(生涯学習課長)

資料の26ページをお願いします。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」 ご説明いたします。

本市は問題青少年の早期発見・早期補導等の活動をするため、専門委員として下関市青少年補 導委員を設置しております。この度、人事異動に伴う職域補導委員の交代の申し出がありました ので、28年4月30日付でゆめシティの日向真紀委員を解嘱し、後任の委員として同じくゆめ シティの山中博代氏を5月1日付で委嘱いたしました。任期は前任者の残任期間の28年5月1 日から29年5月31日までとなります。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。青少年補導委員の解嘱及び委嘱についての報告でございました。何かありましたらお願いいたします。

(ありません)

波佐間清(教育長)

特にありませんか。ないようですので報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立美術館の開館時間の変更について

波佐間清(教育長)

続きまして、「下関市立美術館の開館時間の変更について」、美術館、お願いいたします。

中村美幸(美術館副館長)

美術館でございます。下関市立美術館の開館時間の変更についてご報告いたします。27ページをご覧ください。変更日は6月4日土曜日、理由は4月の教育委員会定例会でご案内させていただきました、夜間のギャラリー・コンサート、ウィーンフィルのコンサートマスター、フォルクハルト・シュトイデ氏のバイオリンリサイタルの開催のためでございます。午後5時で一旦閉館しまして、午後6時から午後9時まで開館いたします。以上報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。美術館の開館時間の変更についてということでございます。ギャラリー・コンサートの ためということでございます。何かございますでしょうか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようでしたので報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について

波佐間清(教育長)

続きまして、「豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、豊田教育支所、お願いいたします。

山尾淳子(豊田教育支所長)

豊田教育支所でございます。資料の28ページをお願いいたします。「豊田ホタルの里ミュージアムの臨時開館及び開館時間の延長について」、ご報告いたします。

6月初旬からのホタルの観賞期間にあたり、ホタル舟運航が6月7日から22日、また、ホタル祭りが6月4日、11日に開催されることから、豊田ホタルの里ミュージアムも、平成28年6月3日金曜日から22日水曜日までの開館時間を午後5時より午後9時半まで延長、また、休館日にあたる平成28年6月13日、20日の月曜日の午後6時より午後9時30分までを臨時に開館いたします。以上、ご報告します。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま報告がありましたが、ご質問なり、ご意見がありましたらお願いをいたします。 よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようでしたら、この件について報告済みといたします。

【報告事項】

旧神田公民館敷地法面の被災について

波佐間清(教育長)

続きまして、「旧神田公民館敷地法面の被災について」、豊北教育支所、お願いいたします。

西村敬教(豊北教育支所長)

豊北教育支所です。よろしくお願いいたします。「旧神田公民館敷地法面の被災について」ご報告いたします。資料の29、30ページをご覧ください。

平成28年5月10日火曜日、午後5時40分頃旧神田公民館敷地法面の一部が崩壊いたしま した。場所は豊北町大字神田特牛です。30ページの上段の位置図、それから写真をご覧くださ い。敷地は国道191号線と435号線の三叉路海側の高台で、写真の左の大きな建物が旧神田 公民館、赤丸で示した場所が被災法面となります。被災原因は、5月9日から11日の降雨でこ の間の累加雨量は87mmでございます。なお、最大24時間雨量は61mmでございました。 被災の状況は、敷地法面が高さ5m、幅3mに渡り崩壊し、隣接の民家1戸の外壁まで土砂が流 入したもので、30ページ中段の横からの写真、横断面図、それから下段の現況写真のとおりで ございます。なお、被災箇所から民家までの距離は約2mと近接していますが、建物への直接的 な被害はございませんでした。対応状況といたしましては、5月10日午後5時40分頃、民家 の住民の方が裏側でドンという音がしたため、裏の崖を見に行き、法面の崩壊を発見され、午後 5時52分に豊北管内の防災担当課であります、地域政策課へ通報されました。被災箇所が豊北 教育支所所管の土地でありましたので、午後6時20分に豊北教育支所及び豊北総合支所建設課 職員で現地を確認。応急工事が必要と判断し、管内土木業者に連絡、現場に来ていただきました。 被災現場は狭く重機の搬入路もないため人力での作業となり、被災箇所上部での夜間作業や崩土 の除去は危険でありますことから、民家住民の方と協議の上、翌日以降の対応といたしました。 翌日は午前中小雨でありましたので、緩んだ土地での作業を避け、5月12日に応急工事といた しまして、崩壊上部の庇上に張り出した部分を含めた土砂の除去、及び当面の被災防止のための ブルーシート張りを行い、現在は31ページの応急工事完了後の写真の状態となっております。 今後の対応といたしましては、市有地法面の崩壊による民家への被害が発生しないよう、復旧工 法等を検討することといたしております。

以上、簡単ではございますが、旧神田公民館敷地法面の被災についてご報告いたしました。よ ろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

はい。旧神田公民館敷地法面の崩壊ということでありますが、大事に至らずによかったかなと 思っておりますが、今後、法面についてどういうふうに考えておられるのでしょうか。

西村敬教(豊北教育支所長)

ただいま、豊北総合支所の建設課の職員の方と復旧工法等の検討をしております。工法的には 吹付法枠工という工法が第一かなと今協議しています。なにぶん財源がありますし、それから補 正で対応するということで、これから財政課とも協議が必要となってまいります。金額的にかな り多額になるかなと。全面的に防災の処置まですればかなり多額になるかなと。崩れた場所だけ を復旧するのであればそれほどの金額には至らないかなと判断をしているのですが、下の民家の 方の安全・安心のためには、私個人とすればある程度の防災を含めた考えが必要かなと思ってい ます。それはこれから財政課との協議になっていくと考えております。以上です。

波佐間清(教育長)

はい。説明がございましたが。はい、お願いします。

藤井悦子(教育委員)

豊北町は雨が降ると土砂崩れが発生し、その復旧に時間が掛かる印象があります。重大な災害が発生する前に財源を確保して、早めの対応をお願いしたいと思います。

波佐間清(教育長)

今後、予算との関係があると思いますが、またその辺しっかり検討していただければということでございます。何かありますか。

西村敬教(豊北教育支所長)

今、建設課とは今週中にある程度の概算金額を出して、月末までに1回は財政課の担当者と協議することといたしております。

波佐間清(教育長)

はい。よろしくお願いいたします。他にございますか。

林俊作(教育長職務代理者)

31ページの左上の写真を見ますと、もう家の裏口のところまで土砂がきています。市というのは予算がついてからやるのか、こういう緊急の時には、とりあえず先に工事をしてというような手順はないのですか。

波佐間清(教育長)

はい。お願いします。

西村敬教(豊北教育支所長)

応急的な工事につきましては、防災安全課というところが応急工事費用という予算はあらかじめ持っております。本格的な復旧工事となりますと、先ほど申しましたように、それなりの金額がかかりますので、予算の措置がされてないものの発注は難しいというのが一般的な状況でございます。

林俊作(教育長職務代理者)

わかりました。ありがとうございました。

波佐間清(教育長)

他にございますか。ないようでしたら、報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について

波佐間清(教育長)

続きまして、「工事請負変更契約の締結について」、歴史博物館、お願いいたします。

町田一仁(歴史博物館長)

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。32ページをお願いします。新博物館に係る「工事請負変更契約の締結について」ご報告させていただきます。

1件目は下関市新博物館(仮称)外構工事でございます。これは、現在工事を行っております外構工事につきまして、表の上の段の請負額のところをご覧頂けたらと思いますが、請負額が現在8,046万円でございます。この請負額につきまして、下の段の変更請負額を考えておるところでございますが、8,071万560円に増額したものであります。増額分は25万560円となります。変更理由につきましては、平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づく請負代金の変更協議による設計変更に伴うものでございます。

具体的に申し上げますと、本市では例年4月に設計労務単価を改定いたしておりますが、最近の労働市場の適正価格を適切に反映する等の観点から、国の例に習いまして改定時期を2か月前倒しし、2月1日からこれを改定いたしました。そのため2月1日以降に契約する工事につきましては、改定単価の対象となりますが、2月1日以前に入札公募を行い、2月1日以降に契約成立した工事につきましては、旧設計労務単価のままでありますので、特例措置によりまして改定されました新設計労務単価に設計変更し、増額変更契約したものであります。この外構工事は28年の1月17日から入札公募日、2月16日が開札日、2月26日が契約締結日でありますから、この特例に該当するものでございます。変更契約は、28年3月29日に締結いたしております。以上、ご報告させていただきます。

波佐間清(教育長)

はい。ただいま、下関市立歴史博物館の工事請負変更契約締結についての報告でありましたが、 ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(はい)

波佐間清(教育長)

特にないようですので、報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立歴史博物館の開館日について

波佐間清(教育長)

最後になりますが、「下関市立歴史博物館の開館日について」、歴史博物館、お願いします。

町田一仁(歴史博物館長)

33ページでございます。「下関市立歴史博物館の開館日について」ご報告させていただきます。 下関市立歴史博物館の開館日につきましては、資料にございますとおり、11月18日金曜日 の予定で準備を進めさせていただいておりますのでご報告させていただきます。

開館式を午前10時から、その後一般公開を午後1時からとさせていただきます。また、2のその他の事項でありますが、(1)の夜間開館についてでありますが、開館日の翌日から2日間、博物館周辺において「彩りの城下町長府」が開催されますことから、19日、20日の2日間につきましては午後9時まで夜間開館とし、多くの市民の方々に開館したばかりの博物館をご覧いただければと考えております。それから(2)につきましては、志士の杜実行委員会が博物館に設置いたします群像除幕式がありまして、開館前1週間のうちのいずれかの日に、この群像の除幕式を開催したいと考えております。ただし、群像の一般公開は開館日後となります。この群像につきましては、三吉慎蔵などの長府藩士をモチーフとした銅像が設置される予定となっております。以上、ご報告いたします。

波佐間清(教育長)

はい。ありがとうございました。歴史博物館の開館式が、今年11月18日ということであります。これは、教育委員さんも全員ご招待ですか。

町田一仁(歴史博物館長)

もちろんご案内させていただきますので、スケジュールを空けていただいて、ご出席いただければと思います。よろしくお願いいたします。

波佐間清(教育長)

それと、除幕式がございます。群像の除幕式。これについてはどうですか。

町田一仁(歴史博物館長)

群像の除幕式につきましては、志士の杜実行委員会が設置主体となります。博物館に設置いたしまして、寄贈ということになります。現在も山本会長が志士の杜実行委員会の会長でございまして、そちらの方とその中でどれか決めるということで、お願いをしているところでございます。たぶん11月15日が坂本竜馬のご命日なので、その前後になるかもわかりません。その辺は、またご連絡させていただければと思います。

波佐間清(教育長)

これの除幕式は教育委員さんも立ち会うのですか。

町田一仁(歴史博物館長)

その辺のことにつきましても先方との協議になりますので、ご報告したいと思います。

波佐間清(教育長)

18日についてはご案内をするということでありますので、その日にちは入れておいていただければということで、よろしくお願いをしたいと思います。他に質問は。

林俊作(教育長職務代理者)

10時からでいいのですか。その前になにかやるということはないですね。

町田一仁(歴史博物館長)

はい。

波佐間清(教育長)

他にご質問ありますか。よろしいですか。

(はい)

波佐間清(教育長)

ないようですので、以上で報告済みといたします。

【その他】

波佐間清(教育長)

それでは日程3にまいりたいと思います。その他でありますが、その他何かございましたらお願いをいたします。はい、どうぞ。

吉井克也(教育委員)

皆さんご承知のように、先般、熊本と大分が大変な被災を被りました。新聞によれば、被災地の皆さん方が山口県にも避難をしてこられたという記事が出ておりましたが、特に気になるのは子供たちの受け入れがあるのか。あるとすれば、どこで何人くらいあるのかというようなことについてお尋ねしたいと思います。

波佐間清(教育長)

はい。学校教育課。

井上成人(学校教育課長)

今手元に資料がないので、学校名まではわかりませんが。5月の連休の時点で9人、小学校ば

かりです。5月の連休で4人帰りまして、現在のところ5人ということになります。

吉井克也(教育委員)

はい。わかりました。

波佐間清(教育長)

よろしいですか。実は今日、伊藤部次長が欠席をしております。先日から、熊本に市の職員として復旧作業のお手伝いに行っております。25日までということで行っておるところであります。今、下関市からこれまで大体5人から10人前後くらいの職員が一週間交代くらいで復旧の手伝いに行っています。今、3Sの方にもまた出ておりますが、今後も少しまた追加したいということで、募集をつい先日メールで出ていたところであります。長引くようなので、市として応援したいと。詳しいことについて、石津部長何かありますか。

石津幸紀生(教育部長)

特にないのですが、伊藤部次長は熊本の御船町というところに、3人1組で行っております。25日に帰ってまいります。その後も、彼は今第5便で行っていると思いますけども、第6便もほぼ決まっていますし、その後もまだまだ続く可能性がございます。

林俊作(教育長職務代理者)

若い職員が中心かと思っていました。

波佐間清(教育長)

経験が豊富な人材も当然必要であり、伊藤部次長は以前も福島の復興作業にも従事した経験を 有しております。

他にその他で何かございましたらお願いをいたします。特にございませんか。

(はい)

波佐間清(教育長)

それではないようですので、次回の日程です。6月の教育委員会定例会につきましては、6月28日火曜日午前、教育センターの中研修室の予定でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

【閉会の宣告】

波佐間清(教育長)

それでは、これで定例会を終了といたします。お疲れでございました。

(お疲れ様でした)

署名

教育長	
署名委員	
署名委員	
作成職員	